

## 令和4年度日本スポーツ少年団シニア・リーダースクール開催要項

### <留意事項>

全体研修については、新型コロナウイルスの感染状況等によっては、宿泊研修による形態を中止し、オンライン形態に変更する可能性がありますことを予めご了承ください。

### 1. 趣 旨：

「日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程」に基づき、下記の要領によりシニア・リーダースクールを開催する。本スクーリングは、リーダーの資質向上をはかるとともに、将来のスポーツ少年団指導者の育成を目的として開催する。

### 2. 主 催：公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団

### 3. 後 援：スポーツ庁（予定）

### 4. 期 間：

事前課題	令和4年7月17日（日）提出締め切り
講 義 受 講 課 題	令和4年6月下旬～7月31日（日）期間内に各自で講義動画を聴講し、オンラインフォームを用いて受講課題を提出
事前研修	令和4年7月10日（日） ※オンラインにて4時間程度（予定）
全体研修	令和4年8月9日（火）～12日（金） ※前泊：8月8日（月）
事後課題	令和4年9月11日（日）提出締め切り

### 5. 開催形式：

事前課題	通信研修
講 義	オンデマンド動画視聴
事前研修	オンライン（双方向型）
全体研修	宿泊研修 国立中央青少年交流の家 〒412-0006 静岡県御殿場市中畑 2092-5 ※宿泊施設への課題・荷物の送付および電話連絡は一切禁止する
事後課題	通信研修

### 6. 参加条件：

スポーツ少年団登録団員で下記（1）～（6）の参加条件すべてに該当し、かつ各都道府県スポーツ少年団本部長の推薦する者

- （1） 令和4年度団員登録を行い、義務教育を終了した20歳未満<sup>※1</sup>（令和4年4月1日現在）の者。
- （2） 「ジュニア・リーダー」の認定資格を有する者又は日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定める活動単位を10単位以上取得し<sup>※2</sup>、参加資格を認められた者。
- （3） 全課程に参加でき、集団生活における規律を守ることができる者。
- （4） ネットワーク環境を確保し、オンラインでの活動に参加できる者。
- （5） 事前研修の開催までにカメラ、マイク、スピーカー機能を使用できるタブレットやパソコン等を準備し、簡単な文書作成等の操作スキルを身につけた上で参加できる者。
- （6） メールアドレスや電話番号等、連絡先を講師・運営リーダー・他の参加者と共有できる者。

※1 令和4年度に限り、20歳（令和4年4月1日時点）の者の参加を認める。ただし、当該者の事情が新型コロナウイルスの影響によるものであることを都道府県スポーツ少年団にて確認のうえ推薦すること。

※2 令和4年度に限り、活動単位を満たしていない者の参加を認める。ただし、当該者の事情が新型コロナウイルスの影響によるものであることを都道府県スポーツ少年団にて確認のうえ推薦すること。

### 7. 定 員：140名<sup>※1</sup>

各都道府県スポーツ少年団の推薦枠は、別紙「令和4年度日本スポーツ少年団活動都道府県別割当表」<sup>※2</sup>による。全ての被推薦者に対し、推薦順位を付した上、推薦すること。

※1 推薦人数が140名に満たない場合、各都道府県の割当数を超える推薦を受け付ける。受け付けにあたっては、推薦順位を参考の上調整を行う。

※2 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全体研修の使用施設において受け入れ人数制限等が生じた場合は、定員数（140名）の削減が必要となるため、都道府県割当数を変更する可能性がある。その際は、推薦順位を参考の上、参加決定者の調整を行う。

8. 研修内容および実施方法：

(1) 研修内容

日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定められたコース内容に基づき研修を実施する。

- |                         |                      |
|-------------------------|----------------------|
| ①スポーツ少年団とは（意義と原則／組織と活動） | ②リーダーとは              |
| ③少年期の発育発達               | ④スポーツの指導             |
| ⑤安全管理                   | ⑥体力テスト               |
| ⑦グループワーク                | ⑧スポーツ少年団員のための運動プログラム |
| ⑨交歓交流活動の実践              | ⑩研究協議                |

(2) 実施方法

上記内容を含む40時間以上のコースを実施する。

事前課題	日本スポーツ少年団から送付する課題に各自で取り組み、期日までに提出する
講義	日本スポーツ少年団が配信する講義動画を期間内に各自で視聴し、受講課題を期日までに提出する
事前研修	全参加者がオンライン上で集合し、オリエンテーション等を行う
全体研修	全参加者が宿泊施設に集合し、プログラムに取り組む
事後課題	日本スポーツ少年団から送付する課題に各自で取り組み、期日までに提出する

9. 経費：

(1) 参加料：15,000円（＋税）

日本スポーツ少年団からの参加者決定通知受領後、15,000円（＋税）×人数分を都道府県スポーツ少年団が取りまとめの上、一括して下記口座へ納入すること。

振込先 三菱UFJ銀行 渋谷支店 普通預金 No.3085407 公益財団法人日本スポーツ協会
---

- (2) 交通費については、当協会が定める旅費規程に基づき補助をする。ただし、事前研修についてはオンライン開催のため支給しない。なお、支給方法は所属都道府県スポーツ少年団の指定銀行口座への振込とする。
- (3) 全体研修に伴う宿泊費（食事代を含む）および必要な教材は、日本スポーツ少年団が負担し、用意する。
- (4) 研修開始前に、主催側の都合により中止が決定した場合は参加料を全額返金する。
- (5) 事前課題送付後に参加者が辞退をした場合は、参加料の返金は行わない。

10. オンライン研修の参加に関する注意および免責事項：

参加者は、自己の責任において参加するために必要なパソコン、通信機器、通信回線その他の設備を準備し、管理する。参加者の都合により、オンライン研修に参加できなかった場合は、返金等の対応はしない。

参加するために必要な通信回線の利用料金は参加者が負担するものとする。

参加者の各自が最新のコンピュータウィルス対策等がなされている機器を使用すること。主催者は、本スクーリングへの参加によりコンピュータウィルスや第三者の妨害等行為による不可抗力によって生じた損害等の一切の責任を負わない。

11. 参加申込：

都道府県スポーツ少年団が(3)推薦書類を取りまとめ、電子媒体を以下の通り日本スポーツ少年団に提出し、申し込むこと。※紙媒体にて作成の場合は、スキャンデータを提出すること。

(1) 提出先

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団  
E-mail : jjsa@japan-sports.or.jp

(2) 申込締め切り

令和4年5月23日（月）

(3) 提出書類

- |                      |       |                 |
|----------------------|-------|-----------------|
| ①参加申込書（推薦書）＜別紙様式1＞   | …………… | 【都道府県スポーツ少年団作成】 |
| ②参加申込書（個人提出用）＜別紙様式2＞ | …………… | 【被推薦者作成】        |
| ③応募課題＜別紙様式3＞         | …………… | 【被推薦者作成】        |

## 1 2. 評価および認定：

全課程修了者は、日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に基づき、シニア・リーダーとして認定を行う。なお、修了の評価は、事前研修および全体研修中の活動、講義、事後課題のそれぞれを対象に、日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループにおいて行い、日本スポーツ少年団指導育成部会にて認定の可否を判断する。

## 1 3. 傷害保険：

全体研修中は、日本スポーツ協会が参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。

## 1 4. その他：

- (1) 全体研修会場での前泊申込みについては、都道府県スポーツ少年団で取りまとめ、一括して日本スポーツ少年団に申し込むこと。
- (2) 参加者は、全体研修への参加にあたり、定められた時間内に受付を完了すること。また、最終日は閉校式終了後、12時30分過ぎの解散となる。解散前に会場を離れなければならない電車・飛行機等を手配しないこと。
- (3) 全課程において参加者の受講免除等は認めない。全体研修においても、早退・遅刻ほか自由行動は一切認めない。
- (4) 日程等詳細については、あらためて日本スポーツ少年団より参加者にE-mailにて連絡する。
- (5) ご使用のメールソフトの設定（迷惑メールブロック等）により当協会からのメールが受信できないことがあるため、あらかじめ「@japan-sports.or.jp」からのメールについて受信許可設定をすること。
- (6) 参加申込にあたって収集した個人情報は参加可否の通知・関連資料の送付・参加者名簿作成を目的に使用することがある。また、スクーリング中に撮影した写真等については、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページやSNS、各種報告において利用することがある。なお、この個人情報は、参加者の同意なしに、第三者に開示・提供することはない（法令などにより開示を求められた場合を除く）。
- (7) 日本スポーツ少年団の許可なく、研修を録画した動画やスクリーンショットをSNSへの掲載、別のサイトへのアップロード、参加者以外へのメールなどにより送信をすることは認めない。



(予定)